

町内会・自治会加入連絡票

令和 年 月 日

フリガナ	
氏名	
住所	麻生区 (マンション・アパート名等)
電話番号 (携帯番号可)	(ご都合のつく時間帯)

○ 町内会・自治会に加入を希望される方は、本連絡票にご記入の上、地域振興課までお持ちいただくか、FAX・メールでお送り下さい（送付先は下記参照）。後日、該当する町内会・自治会からご連絡させていただきます。

※本連絡票にご記入いただいた個人情報は、町内会・自治会への連絡以外では使用しません。

【お問合せ・送付先】

麻生区役所 まちづくり推進部 地域振興課（麻生区町会連合会事務局）

〒215-8570 麻生区万福寺1-5-1

TEL 044-965-5113 FAX 044-965-5201

Eメール 73tisin@city.kawasaki.jp



裏面もご覧ください

町内(自治)会に加入しましょう

= 安全で安心できる地域づくり =

その第一歩は、おとなりと気軽にあいさつし、声をかけあうことから始まります。2011年におきた東日本大震災でも、地震直後の隣同士の声のかけあい・助け合いが多くの人命を救い、多くの人々の励みになったといわれます。

人とのつながりや関わりが大切なものであると改めて見直されている中で、そのきっかけづくりや地域の人同士をつなぐ場として、町内(自治)会の役割は、ますます大きくなってきています。

= 町内(自治)会ではこのような活動をしています。 =

- 『安全・安心な町づくり(交通安全活動、防犯・防火活動)』
- 『地域の環境美化(ゴミの資源回収、分別収集)』
- 『文化・レクリエーション活動(子ども会・老人クラブなど)』
- 『青少年の健全育成』

= 町づくりのために =

町内(自治)会だけでは解決できない地域の問題を、関係機関に要望しています。住民の皆さんと行政をつなぐ大きな役割も果たしています。

川崎市では、転入されてきた方、または既にお住まいの方で、まだ町内(自治)会に加入されていない方に、町内(自治)会への加入をお願いしています。

都市化、少子高齢化が進むなかで、ご近所同士の助け合いの輪がますます大切になってきています。安全・安心で住みよい町づくりのために、ぜひこの機会に加入をお願いいたします。